



令和5年第2回富谷市議会定例会

市長挨拶

令和5年6月9日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～



1. はじめに

本日ここに、令和5年第2回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せ、富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への市の取組について申し上げます。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進にご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。また、最前線でご尽力されている医療従事者の皆様に対しましても、心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日から感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行いたしました。基本的な感染対策や外出制限等について、行政からの要請がなくなり、個人や事業者の判断に委ねられることとなりました。

本市といたしましては、5類移行後も感染動向の把握を続け、感染者数が増加した場合などには、情報提供・注意喚起を行ってまいりますので、市民の皆様、事業者の皆様には、引き続き、自主的な感染防止対策に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスワクチンの接種については、5月9日から65歳以上の高齢者や12歳から64歳までの基礎疾患を有する方、医療従事者・介護従事者等を対象に令和5年春開始接種を実施しております。

次に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に関連する主な経済対策の概要について申し上げます。

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援といたしまして、住民税非課税世帯等に対する支援金の給付事業については、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面し、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり3万円を支給するものでございます。

また、生活者支援及び消費の下支えとして、昨年引き続き、割増商品券を発行したいと考えております。購入額1万円に対し、3割増しの1万3千円分の商品券を発行するもので、購入は世帯ごととし、上限は世帯の人数分の冊数として実施する予定

としております。

また、その他の支援策といたしましては、高齢者施設、障害福祉施設、医療機関等に対し、電力・ガス・物価高騰による負担を軽減するため、運営経費の一部を助成いたします。助成額については、サービス種別や規模に応じて基準額を定め、施設運営者に対して交付する予定としております。

併せて、障害者手帳所持者に対し、一人あたり1万円の支給を予定しております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

続きまして、富谷市総合計画の4つの基本方針と後期基本計画の体系に基づき、各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致については、今年度から宮城県産業立地推進課に職員を派遣し、宮城県との連携体制をさらに強化いたしました。重点方針に掲げた成田二期北地区の工業用地への企業誘致実現に向けて、鋭意、取り組んでまいります。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

起業塾・富谷塾については、第6期となる今年度は、4月22日に開塾式を行い、5月末現在で、132名の方々が入塾しております。

富谷塾では、これまで延べ1,000名を超える塾生が富谷市まちづくり産業交流プラザ・とみぶらを拠点に活動し、50名が起業するなど、着実に成果を上げております。今期は、塾生のフェーズに合わせたスタートアッププログラムを提供するなど、塾生のさらなる育成、新たなビジネス創出に向けた支援に努めてまいります。

かつて宿場町・富谷宿の要衝であった荷宿については、「富谷市ビジネス交流ベース・荷宿」として、6月1日にオープンいたしました。古民家をリノベーションした「荷宿」は、シェアオフィスとチャレンジスペースを設けた、新たなビジネス創造の

拠点、しんまち地区の賑わい創出の場として生まれ変わりました。今後は、荷宿・とみぶらの2つの拠点を効果的に連携するとともに、重点方針に掲げた起業・創業、スタートアップの機能を強化し、起業家の創出・育成に向けた取組を進めてまいります。

(3) 農業関連施策について

次に、農業関連施策について申し上げます。

米の生産については、宮城県農業再生協議会による「生産の目安」が示され、生産数量は約1,452トン、面積換算で約276ヘクタールとなり、昨年と同様に作付面積は5割を下回る大変厳しい状況となっております。このような状況を踏まえ、生産調整による水田の活用や食用米に代わる飼料用米、大豆等の作付けに対して、経営所得安定対策支援を行うとともに、本市独自の支援を継続し、農業経営の安定化に資するよう転作作物の作付け推進に努めてまいります。

併せて、水田を活用した「とみやはちみつプロジェクト」と連携する、ひまわり・れんげなどのみつ源となる地力増進作物や、果樹等の特産品づくりなど、助成支援の対象となる作物の作付けを推進してまいります。

米価については、昨年同様、厳しい状況が予想されることから、今後の情勢を注視し、資材高騰、飼料高騰への対応、対策について検討してまいります。

富谷茶復活に向けた取組については、昨年の茶木3千本の栽培に続き、今年度も3千本の茶木栽培を行う1軒の農家が、定植を行う予定としております。引き続き、栽培技術の習得指導等を行い、富谷茶の復活に努めてまいります。

有害獣であるイノシシの対策については、地域等への侵入防止のため、今年度は3地区で合計15キロメートルの物理柵の設置を予定しております。また、既に設置している物理柵の維持管理に対する支援や電気柵等の設置に対する助成支援などを行い、農作物鳥獣被害の拡大防止に努めてまいります。

(4) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興施策について申し上げます。

富谷宿観光交流ステーション・とみやどについては、5月15日に、おかげさまで、オープン2周年を迎えることができました。前日の14日には、2周年記念祭を開催し、各テナントでは限定メニューでもてなすなど、多くの皆様楽しんでいただきま

した。この2年間の来場者は、延べ34万人となり、改めてご来場いただきました皆様に感謝を申し上げます。また、とみやどについては、オープン以来、県内外から多くの視察を受け入れており、地方創生の成功事例として大変注目していただいております。

今後についても、新たに整備したマルシェ広場交流館を活用した多彩なイベントを企画するなど、本市の観光と交流の拠点として魅力あふれる運営を行い、観光振興をより一層進めてまいります。

次に、恒例となりました「とみやブルーベリースイーツフェア」については、7月1日から17日までの17日間、市内スイーツ店13店舗の参加をいただき実施いたします。多くの皆様にフェアを楽しんでいただき、「スイーツのまち とみや」のブランディング強化につなげてまいります。

富谷宿「街道まつり」については、今年度は、10月1日の開催を予定しております。市内外から多くの皆様にご来場いただき、楽しんでいただけるよう準備を進めるとともに、街道まつりを通して富谷の歴史や文化を発信し、新たな交流と賑わいが広がるよう取り組んでまいります。

また、前日の9月30日には、「テッラマードレジャパン」が開催されます。テッラマードレとはイタリア語で「母なる大地」という意味で、2004年から2年に一度、イタリアのトリノに世界中から食の生産者などが集まるイベントで、世界最大級の食の祭典とも言われております。

この度開催される「テッラマードレジャパン」は日本で定期開催することを目指して新たに開催されるもので、本市が記念すべき第1回目の開催地となります。日本国内から食に関わる方たちが集まり、改めて食を考える貴重な機会となりますし、本市を全国・世界へPRする絶好の場となるなど、本市で開催される意義は大変大きなものがあると考えております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(5) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

国の補助金を活用して整備を進めている、市道穀田三ノ関線道路改良事業及び市道三ノ関大崎線道路改良事業については、事業最終年度の工事として、発注に向けた準備を進めております。

(6) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

本市の都市計画方針を定める、都市計画マスタープラン全体構想及び立地適正化計画については、昨年度策定が完了し、3月30日に公表いたしました。

また、今年度は、都市計画マスタープランの地域別構想策定に向けてワークショップを開催し、地域の皆様の声を反映してまいりたいと考えております。

仙塩広域都市計画第8回定期見直しについては、本市の編入候補地として、住居系の明石台東二期地区、工業系の成田二期北地区及び日渡地区を6月末に宮城県へ申出することとしております。

(7) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

公園関係については、昨年度策定した公園施設長寿命化計画に基づき、大亀山森林公園の展望台の改修工事のほか、30年以上経過した遊具の交換工事等の準備を市内4か所の公園で進めており、今後とも安全で安心な施設管理を図ってまいります。

水道事業については、鷹乃杜と富ヶ丘地区の、配水管耐震化工事について継続して取り組んでいるほか、供用開始から20年が経過した富谷第二配水池の外壁の塗装修繕を予定しており、現在、発注に向けて手続きを進めております。

市民生活と社会活動を支える基幹ライフラインとして、安全で安心な水道を持続的に供給していくために、引き続き施設の耐震化と長寿命化を推進してまいります。

下水道事業については、国の交付金を活用し、昨年度から老朽化した下水道管渠(かんきょ)施設の状態把握のため、テレビカメラ調査に取り組んでおり、今年度も継続して調査を行い、持続可能な下水道事業の実現のため、施設の老朽化対策に努めてまいります。

(仮称)やすらぎパークとみや整備工事については、5月末現在で進捗率が約66パーセントとなり、ほぼスケジュール通りに工事が進んでおります。墓地については、12月の開所に向けて、募集等についても、今後遅滞なく進めてまいります。

つきましては、本定例会に関連条例の制定を上程しておりますので、ご審議の程、

よろしくお願ひいたします。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

昨年度策定いたしました第2期富谷市教育振興基本計画については、今年度が計画期間の初年度となります。教育理念である「学び合う 高め合う 尊び合う 富谷の教育 ～人生100年時代の教育環境を目指して～」を基に、教育振興に向けた施策を総合的、計画的に進めてまいります。策定にあたりまして、ご理解とご協力をいただいた関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

次に、この春、市内小学校8校には461名、不登校特例校富谷中学校西成田教室の3名を含む中学校5校には620名、富谷幼稚園には6名が入園・入学し、園児・児童生徒5,373名が、夢と希望に満ちた新年度をスタートいたしました。市立の幼稚園、小中学校においては、今年度より、基本的にマスクの着用を求めないこととしておりますが、引き続き必要に応じて感染対策を講じながら、安全・安心な教育環境の整備、きめ細やかな学校運営に努めてまいります。

次に、開設2年目となる富谷中学校西成田教室については、新入生を含む14名で新年度を迎えました。昨年度の実践を十分に踏まえながら、引き続き、一人ひとりに寄り添った効果的な運営に努めてまいります。

次に、学校給食については、今年度より市内小中学校での学校給食費の完全無償化を開始いたしました。子どもにやさしいまちづくりの重点施策として、地域全体で子どもを支える意識の醸成を図るとともに、子どもたちが学校給食摂取基準に即した安定した栄養を摂取できるよう取り組んでまいります。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

中学生海外研修派遣事業については、現在、令和元年度以来4年ぶりの実施に向けた準備を鋭意進めております。7月下旬の渡航に向けて、5月には派遣生徒を決定し、6月10日より事前研修を開始いたします。

なお、研修先及び交流学校については、これまで同様、台湾の有得雙語（ゆうとくそうご）中小學を予定しております。

（３）生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

富谷市民図書館等複合施設については、３月に施設の基本設計を完了し、その概要を公表いたしました。今年度は実施設計を進めるため、基本設計を行いました事業者と先日、業務委託契約を行ったところでございます。令和７年度の開館を目指して、引き続き着実に整備を進めてまいります。

（４）スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

本市のスポーツ推進計画については、今年度で計画期間が満了することから、来年度を初年度とする第３期スポーツ推進計画の策定を進めてまいります。

策定にあたっては、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた主体的なスポーツ活動を基本とし、生涯にわたり、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる、豊かな生涯スポーツ社会を創造することを基本的な考え方として、取り組んでまいります。

次に、現在整備を進めておりますパークゴルフ場については、管理棟の新築工事に着工したところであり、管理棟に設置する備品の購入のほか、パークゴルフ場の公認コースの認定申請など、引き続きオープンに向けた準備を鋭意進めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

（５）芸術・文化関連施策について

次に芸術・文化関連施策について申し上げます。

民俗ギャラリー運営・維持管理事業については、民俗ギャラリーがとみぷらに移転して５年を迎えることから、移転開館５周年を記念して、７月１日から９月３日までの間、東京上野の国立科学博物館に常設展示されている「富谷隕石」の特別展示イベントを開催いたします。この企画は、５年前の移転時に「富谷隕石里帰り展」として開催して以降、市内外の多くの皆様よりリクエストの声が寄せられておりましたので、再び展示させていただくことといたしました。また、開催期間を学校の夏休み期間と

することで、夏休みの課題や学習の場としても活用いただけるものと考えております。今後も、引き続き本市の歴史や文化の継承と情報発信に努めてまいります。

(6) 子育て関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

保育所待機児童対策については、4年連続で待機児童ゼロを達成することができました。今後も待機児童ゼロの継続を目指し、保育士の確保及び施設整備に努めてまいります。

併せて、本定例会の補正予算に関連する施策について申し上げます。

上桜木果樹園の森こども園については、利用児童数の増加により、今年度内に施設の増改築を予定しておりますことから、補助金を交付することとしております。

また、放課後児童クラブの整備については、今年度、東向陽台小学校児童クラブの建て替えの実施設計に着手するとともに、富ヶ丘小学校児童クラブにおいては、夏期休業中、小学校の図工室をサテライトとして使用するため、暑さ対策として、仮設エアコンを設置することとしております。

仙台市から本市成田地区へ移転する、社会福祉法人 恩賜財団済生会(おんしぎだん さいせいかい)支部 宮城県済生会については、現時点において、今年8月に小児科診療所が開院する予定となっていることから、病児・病後児保育事業を委託し、市内実施施設の拡充を図ってまいりたいと考えております。

以上について、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

また、食費等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、子ども1人あたり5万円を国が給付する「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」については、申請が不要な対象者に、5月11日から順次振り込みを行い、5月中に、454世帯、760名に振り込みを完了いたしました。今後、申請が必要な対象者に対しましても、引き続き迅速な支給に努めてまいります。

なお、給付金支給にあたり、一日でも早く支給するため、国の補助金を財源とした補正予算を調整し、4月18日に専決処分いたしましたのでご報告いたします。

4. 「基本方針－3 元気で温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元気で温かい心で支えるまち」に関して実施する主

な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

6月1日より、二次元コードを活用した認知症高齢者の見守り支援事業を開始いたしました。認知症の高齢者やご家族の方が安心して暮らし続けられる一助となるよう、引き続き支援をしてまいります。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、5月31日より市内公民館を会場に特定健診及び大腸がん検診等の住民検診を開始しております。およそ半年間に渡る、各種住民検診の実施により、市民の皆様の健康の維持・増進及び疾病の早期発見、早期治療につながるよう、情報発信を含め、取り組んでまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、5月から訪問事業を開始しております。健康課題を抱える高齢者の方への適切な支援、通いの場におけるフレイル予防の啓発などを通して、市民の皆様の健康寿命の延伸に努めてまいります。

(3) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

宮城県が推進する仙台医療圏4病院再編にあたっては、引き続き、県や設置者等の協議の進展状況を注視しながら、本市への誘致実現に向けて取り組んでまいります。

国民健康保険については、国民健康保険税について、今年度から、全世代向けの負担軽減策として世帯別平等割を減額するとともに、子育て支援策の一環として、均等割5割減免の対象年齢を市独自に18歳まで拡大いたします。また、国の方針に基づく出産育児一時金の増額についても、4月1日から開始いたしております。

(4) 障がい者・高齢者支援関連施策について

次に、障がい者・高齢者支援関連施策について申し上げます。

今年度の第7期障がい福祉計画策定に向けて、5月18日に精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築するための研修会を開催し、関係部署の職員23

名が参加いたしました。今後も、引き続き計画策定に向けた取組を進めてまいります。

重度心身障がい者等自動車燃料費助成事業については、5月末時点で、102名の方々に燃料券を交付しております。

5. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災関連については、これから梅雨や台風に伴う出水期にあたることから、今年も、国・県・水防団とともに、重要水防箇所の手合同巡視を行うこととしております。近年、大雨による災害が多くなっておりますので、今後も巡視により得た情報を水防活動に活かしてまいります。

消防関連については、年明けから無火災が続いておりましたが、3月22日に大亀地区で山林火災が発生して以降、4件の火災が発生しております。本市消防団では、例年通り4月9日から30日にかけて大亀山森林公園及び県民の森において「山火事防止巡回広報及び警戒巡視」を行いました。今後もより一層の火災予防に努めてまいります。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

交通安全関連については、春の交通安全県民総ぐるみ運動を5月11日から20日までの10日間、コロナ禍前の規模に戻して、街頭指導・広報活動を行いました。運動期間中に大きな事故もなく、本日6月9日をもって交通死亡事故ゼロ4年を達成いたしました。今後も引き続き、交通死亡事故ゼロの継続と飲酒運転撲滅に向け、皆様方のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

道路の交通安全対策については、国の補助金を活用し、生活道路や通学路の安全を確保するため、対策工事の発注へ向けた準備を進めております。

(3) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

今年3月、内閣府が発表した「市区町村女性参画状況見える化マップ」の2022年度調査において、本市は審議会等の委員に占める女性の割合が55.7パーセントとなり、2年連続、全国1,741市区町村で第1位となりました。

引き続き、本市における女性参画の高い水準を維持し、性別にかかわらず、市民一人ひとりが多様な場で活躍できる、男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めてまいります。

(4) 省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について申し上げます。

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組については、令和3年度に策定した富谷市2050年ゼロカーボン戦略に基づき、太陽光発電のポテンシャルマップの作成を行うとともに、市民の皆様に向けた啓発事業を継続してまいります。

また、公共施設や市内各地域でのゼロカーボンに向けた取組の指針となる、地球温暖化対策実行計画については、今年度末の策定を目標に取り組んでまいります。

地域水素サプライチェーン継続実証事業については、全国から多くの団体が視察に訪れており、全国的にも先進的な取組として注目度の高い事業となっております。引き続き、環境省の補助事業を活用し、関係事業者との連携のもと、社会実装に向けた取組を進めてまいります。

(5) 市民参加・協働関連施策について

次に、市民参加・協働関連施策について申し上げます。

「とみやわくわくミーティング」については、内容の一部見直しを行い、今年度は全4回開催のうち、2回を市民活動をされている方々対象、1回を「とみやわくわく子どもミーティング」、残る1回を一般公募での開催とし、より多くの市民の皆様にご参加いただけるよう進めてまいります。

一般財団法人自治総合センターの「令和5年度一般コミュニティ助成事業」について、本市においては、日吉台二丁目町内会、あけの平三丁目町内会、明石台第三町内会、明石台第五町内会の4団体が交付決定を受けましたので、当初の申請に基づき、備品整備を進めていただくこととしております。

(6) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

マイナンバーカードにつきましては、4月末現在で、43,399人の方から申請をいただき、申請率は82.7パーセントとなっております。交付については39,596人に交付し、交付率は75.4パーセントとなっております。

マイナポイント第2弾の申し込み期限が9月末までに延長されたことに伴い、月2回の休日交付を今後も継続し、さらなるマイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

市税については、市民の皆様への納税に対するご理解を賜っておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、今年度分の納税通知書については、5月に市・県民税に係る特別徴収分、固定資産税、軽自動車税を送付させていただき、6月は市・県民税に係る普通徴収分、さらに7月には国民健康保険税本算定分を送付させていただきます。なお、今年度よりこれらすべての税目が地方税共通納税システムの対象となり、納付方法の拡大が図られました。今後とも引き続き納税者の利便性の向上に努めてまいります。

4月から市民交流ホールに、ご縁があって本市に転入された方や、結婚・出産などで新たな家族を迎えられた特別な日を、大切な思い出としていただくため、記念撮影コーナーを設置しております。

また、記念撮影をされた方を対象として、6月5日から16日までの期間において、市公式SNSと連動したキャンペーンを実施し、記念撮影コーナーの利用促進を図ってまいります。

次に、航空自衛隊 航空中央音楽隊コンサートについて申し上げます。

7月8日に富谷武道館を会場として自衛隊宮城地方協力本部支援のもと、航空中央音楽隊コンサートを開催いたします。本市では市制施行2周年記念として平成30年に開催した「航空自衛隊 北部航空音楽隊コンサート」以来の開催となりますので、是非多くの市民の皆様楽しんでいただければと考えております。

最後に、9月10日で任期満了を迎え、市議会議員選挙が執行されるにあたり、本定例会が議会の皆様にとって、任期中で最後の定例会となります。この4年間、新型コ

コロナウイルス感染症という未曾有の災禍の中におきましても、常に市民の福祉向上と市勢発展のために、ご尽力いただきましたことに対し、市民を代表し、心より感謝を申し上げます。

選挙に臨まれる皆様方におかれましては、ご健闘を心よりお祈り申し上げます。

以上で、令和5年富谷市議会第2回定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

